

京都市告示第 495 号

平成30年3月30日京都市告示第663号（粗大ごみ処理手数料の徴収事務の委託）の一部を平成31年1月1日から次のように改めます。

平成30年12月28日

京都市長 門川大作

「

氏名又は名称	住 所	備考
昭和企業組合	京都市左京区田中飛鳥井町壱番地	京都市内の店舗に限る

」

を

「

氏名又は名称	住 所	備考
昭和企業組合	京都市左京区田中飛鳥井町壱番地	(店舗) 昭和企業組合

」

に改めます。

(生活環境美化センター)